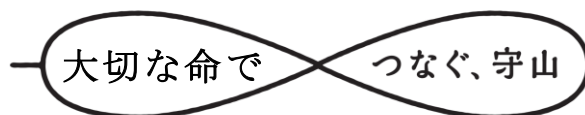


守山市自殺対策計画

～こころの健康づくりの「わ」で
ふれあい・気づき・つながる・いのちのプラン～



The Garden City

平成 31 年（2019 年） 3 月

守山市

「誰も自殺に追い込まれることのない守山市」の実現を目指して

守山市では、平成 24 年 3 月に「守山市自殺対策基本指針」を取りまとめ、平成 28 年 3 月には見直しを行い、自殺対策を総合的かつ体系的に推進し、「生きやすい地域社会づくり」を目指し、取り組んでまいりました。

この間、わが国の自殺者数は、平成 10 年以降、14 年連続で 3 万人を超え、平成 18 年には自殺対策基本法が制定され、自殺は個人の問題から社会的な問題であるとの認識の下、様々な対策が講じられた結果、自殺者は減少傾向にあります。依然として 2 万人を超えております。

個人においてもまた地域においても、家族や友人との信頼関係ややりがいのある仕事や趣味、社会や地域に対する信頼感等の「生きることの促進要因」より、失業や多重債務、生活苦等の「生きることの阻害要因」が上回った時に、自殺のリスクが高まると言われております。そのため、自殺対策は「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、双方の取組を通じて自殺リスクを低下させる方向で推進する必要があります。自殺防止や遺族支援といった狭義の自殺対策だけでなく、「生きる支援」に関する地域のあらゆる取組を総動員して、まさに「生きることの包括的な支援」として推進することが重要となってまいります。

本計画は「こころの健康づくりの『わ』でふれあい・気づき・つながる・いのちのプラン」を基本理念とし、5つの基本施策と5つの重点施策に沿って市の具体的な取組を掲げており、今後はこの計画に基づき「生きることの包括的な支援」を推進し、「誰も自殺に追い込まれることのない守山市」の実現を目指してまいります。

最後に、計画の策定に当たりご尽力賜りました守山市自殺対策連絡協議会の委員の皆様および貴重なご意見をいただきました市民の皆様にお礼申し上げますとともに、今後とも計画の推進に向け一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 31(2019) 年 3 月

守山市長 宮本和宏



目 次

第 1 章 はじめに

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の位置付け 2
 - (1) 計画の位置付け
 - (2) 計画策定体制
 - (3) 計画期間

第 2 章 自殺の現状と課題 5

1 守山市における自殺の動向

- (1) 自殺者数の推移について
- (2) 自殺死亡率の推移について
- (3) 年齢別自殺者数について
- (4) 自殺者の状況
- (5) 原因・動機別自殺者数
- (6) 職業別自殺者数
- (7) 自殺の手段と場所
- (8) 自損行為の推移（湖南広域消防局管内）
- (9) 湖南いのちサポート相談事業の状況
- (10) 湖南いのちサポート相談事業対象者の年齢・性別について
- (11) 守山市における自殺の特徴
- (12) 統計データ等から明らかになった守山市の特性

2 守山市の取組 18

基本的施策 1 自殺予防に向けた普及啓発の充実

- (1) 自殺の実態を明らかにする
- (2) 普及啓発活動の推進

基本的施策 2 自殺予防のための相談・支援の充実

- (1) 自殺に関する相談窓口の周知・充実
- (2) 各種相談機関ネットワークの強化
- (3) 相談従事者等の資質の向上

基本的施策 3 こころの健康づくりとこころの病気の早期発見・早期治療の促進

- (1) こころの健康づくりの推進
- (2) こころの病気の早期発見・早期治療の促進

基本的施策4 自殺未遂者、遺族等へのケアの充実

- (1) 自殺未遂者等ハイリスク者への対応
- (2) 自死遺族および周囲の人へのこころのケアの充実

3 今後の方針のまとめ 23

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念 25
- 2 自殺対策における基本認識 25
- 3 守山市の基本施策と重点施策について 26
 - (1) 基本施策について
 - (2) 重点施策について
- 4 計画の基本目標 29

第4章 実施計画

1 基本施策

基本施策1 地域におけるネットワークづくり 31

- (1) 関係機関との連携強化・活動支援

基本施策2 自殺予防のための相談・支援の充実 32

- (1) 自殺に関する相談窓口の周知・充実
- (2) 相談従事者の資質の向上
- (3) ゲートキーパーの養成

基本施策3 自殺予防に向けた普及啓発の充実 39

- (1) 自殺の実態を明らかにする
- (2) 普及啓発活動の推進

基本施策4 生きることの促進要因への支援 44

- (1) こころの健康づくりの推進
- (2) こころの病気の早期発見・早期治療の促進
- (3) 自殺未遂者等ハイリスク者への支援
- (4) 自死遺族および周囲の人へのこころのケアの充実
- (5) 生きることの促進要因への支援

基本施策5 子ども・若者対策の強化 50

- (1) 学校と連携した取組の強化
- (2) SOS の出し方教育

2 重点施策

重点施策1 子ども・若者への支援 52

- (1) 妊産婦への取組
- (2) 児童・生徒への取組
- (3) 生きづらさを抱えた若者への取組

重点施策2 高齢者への支援 55

- (1) 窓口の周知啓発
- (2) 高齢者の相談支援
- (3) 認知症高齢者への取組
- (4) 介護者・介護保険事業者への取組

重点施策3・4 生活困窮者への支援・無職者・失業者への支援 . . . 57

- (1) 困窮の脱却に向けた取組
- (2) 多重債務・消費者問題への取組

重点施策5 働く人への支援 59

- (1) 就労に対する取組
- (2) 働く人への啓発
- (3) 自営業者への取組

第5章 計画推進のために

- 1 自殺対策の推進に向けて 61
- 2 計画の周知・広報 61
- 3 計画の進捗管理 61

資料編

- 1 計画の策定経過 63
- 2 用語の説明 72